出　張　報　告

報告日　　令和７年　５月　１日

会 派 名	柏盛クラブ
報告者氏名	三宮直人・重野正毅
種　　別	■調査研究（■行政視察）　□研修会　□要請・陳情　□各種会議
用　　務	学びの多様化学校設置についての視察
日　　時	令和７年４月２４日（木）　１０：００　～　１１：３０
場　　所 （会場）	上越市役所本庁舎
調査項目等	学びの多様化学校設置について
概　　要	＜学びの多様化学校設置に向けての質疑＞ ① 不登校児童生徒の実態と対応 →令和７年度の上越市における小学校は44校、児童数は7824名、中学校は25校、生徒数は4137名。令和６年度の不登校児童生徒数は小学校140人。中学校281人。全国同様上越市においても年々増加の傾向となっている。1000人あたりの不登校、児童生徒数の推移を見ても、令和５年度では小学校の16.9人と比べて、中学校は60.8人と、中学校生徒の不登校の状況がより深刻になっている。さらに、特に中学校一年生で急増するという傾向にある。 不登校対策の実施状況は、自立心や集団生活への適応力など、学校復帰をはじめとした社会的自立を目指して支援している教育支援室未来サポートCoCoMoにおける支援や民間におけるフリースクールにおいて、支援が行われている。 ② 出席の扱い方と民間フリースクールへの補助 →学校外の公的機関や民間施設において、相談指導を受けている場合の指導要録上の出席の取扱いについては、不登校児童生徒が自宅において、ICT等を活用して学習活動を行った場合の指導要録上の出席の取り扱いについて、というものに基づき、円滑な学校復帰が可能となるような学習活動が生徒の自立を助ける上で有効かつ適切な支援が実施されていると評価できる場合については、校長の判断で指導要録上出席扱いとすること。その成果を評価に反映することができるとしている。 市としての民間フリースクール等への補助金については、ここでフリース

	クールというのは、教育委員会が利用を認めた施設であって、校長が条件に基づいて、出席扱いとすることができるものを指している。対象者はフリースクール等を利用する児童、または生徒の保護者のうち、生活保護法の規定による保護を受けている人の属する世帯など制限を設けている。補助金の交付対象経費は、利用開始時の入学費や利用費、それから毎月の学習費や寮費になっている。 ③ 学びの多様化学校設置に至った背景と経緯 →不登校児童生徒の現状と対策を踏まえ教育委員会において、不登校または集団の適応が難しいなど、学校生活上の悩みを抱える児童及び生徒に適した多様な学びの場を整えるために、識見の有する方々の意見を聴取する場として、上越市学びの多様化検討委員会を昨年5月から9月までに計4回開催した。そこで意見聴取を実施した。そこでの主な意見として、「全ての学校での魅力ある学校づくり」「校内での支援の充実」「校外での支援の充実」「学びの多様化学校の設置」「不登校児童生徒に対する支援の情報提供」について意見をいただいた。不登校児童生徒の現状と対策及び上越市学びの多様化検討委員会における意見聴取との結果を踏まえて、教育委員会として学校に行きづらい、学校に行くことができない生徒の実態に配慮した特別の教育課程を提供し、当該生徒の学びの環境を整えることを目的に新たに学びの多様化学校の設置を目指すこととした。 ④ 学びの多様化学校設置の議論の中で教育の機会確保法などの教育関連法令をどの程度検討したか →文部科学省の、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOLO プランに示されている、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し学びたいと思った時に学べる環境を整える」「心の小さな SOS を見逃さずチーム学校で支援をする」「学校の風土の見える化を通じて学校をみんなが安心して学べる場所にする」ことを大前提として、学びの多様化学校の設置の検討を開始した。 ⑤ 設置場所について →市内全域からの通学を想定して、全市域から通学しやすい立地、管理しやすい規模・構造、老朽具合等の校舎の条件、安全安心して落ち着けるとともに、学習教材としての周辺環境の良さを考慮し、令和7年3月に閉校した諏訪小学校を設置場所と決定した。雄志中学校の分校として位置づける。 ⑥ 設置までの手順手続き →地域と関係者への説明を経て、学校を設置するために必要な条例改正、予算措置について市議会令和7年3月定例会に提案した。あわせて文部科学

	省へ学校設置方針の報告を行った。今年度令和７年度は５月から先進校視察し、その後、校長会での情報提供や教育委員会協議会所管事務調査での提案を行う予定である。 ⑦ 市民への周知 →令和 7 年 10 月の中旬から下旬には保護者説明会を実施する予定、転入学希望者の適切な学びの場を検討し、転入学生徒決定していく。転入学予定生徒は令和８年３月上旬に入学説明及び学校説明会を予定している。 ⑧ 職員体制並びに構成 →県教育委員会と協議をして決定していくことになる。分校型を考えているので、職員数はその数になる。授業内容カリキュラムについては、「生きる」「学ぶ・作る」「仲間」の３領域を柱とし、自然や地域に関わる様々な体験を取り入れながら、教科の学習も充実させていくことで、学ぶ楽しさと生きる喜びを実感し、登校する意義や仲間と学ぶ意味を作っていく学校を目指すカリキュラムを構想している。文部科学省へ申請書類（素案）を提出したので、これからまたよりよいものにしていく。 ⑨ 今年１年間で行う環境整備事項 →開校に向けて、今年度設置に向けた文部科学省、県教育委員会への申請や、受け入れ整備、生徒募集のための保護者説明会や入学決定に向けた面談等を進めていく計画を立てている。学校施設の整備では、令和７年度、今年度は校舎内のトイレの洋式化改修工事、備品の購入、移設工事を計画している。令和９年度に校舎１階を公民館とするために、令和８年度は教務室を２階に移設するための工事、公民館の整備を予定している。 ⑩ 開校後の課題 →先進して開校した学校によると、生徒が学校に毎日通い続けることができるのか、個に応じた学びの保証や学び直しの必要性、他者との関わりの構築などが主な課題として上がっているようである。 ⑪ 開校後の不登校児童生徒の対応 →生徒の状況に寄り添ったきめ細やかな指導や支援、校内の相談体制の充実、教育委員会としてスクールソーシャルワーカーの派遣や配置等を検討し、生徒の自己肯定感や自尊感情を醸成していきたいと考えている。その上でこれまで在籍していた学校に戻りたい生徒には本人の意思も大事にしながら、面談や学習状況を踏まえて、生徒の状況を総合的に判断し、民間のフリースクール等も含めた本人に適した学校に移籍している環境を判断していきたい。また、これまで不登校への支援として行ってきたもの、設置してきたものの廃止や閉鎖はなく、継続していく。

	⑫ 議会への説明状況 →令和 6 年 12 月 5 日に、文教経済常任委員会所管事務調査、令和 7 年 2 月 5 日に、上越教育大学の■■教授による議員の勉強会を実施し、令和 7 年 3 月議会では総括質疑が行われた。 ⑬ 議員の問題意識 →令和 6 年 12 月 5 日の、文教経済常任委員会所管事務調査ではフリースクールの費用面、情報提供の仕組みづくり、一般校として目指すところについて質問を受けた。令和 7 年 3 月議会の総括質疑では、改修設計等の予算額の算出について質問を受けた。 この学びの多様化学校は学校教育法に基づく学校であるので、学校に行きづらい、学校に行くことができない生徒の新たな学びの場である。教育支援室未来サポート CoCoMo、フリースクールなどに加え、子どもたちの新たな選択肢として、大変意義のある学校であると考え、学びの多様化学校の設置に向けて取組を進めているところである。
所 感 等	【三宮直人】 文科省の定義では不登校とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。」とある。90 年代は「登校拒否」、2000 年代から「不登校」と言われるようになっている。理由はどうあれ週 1 日程度の欠席が年間で続けば「不登校」とカウントされる。 少子化で児童・生徒数は減少しているのに、また諸々の取組みをしているのに不登校者数が毎年のように増えていることがこの問題の根深さ、複雑さ

	を表していると思う。柏崎市も同様な状況である。また上教大との連携により「ギフテッド」を視野にいれているとのことだった。ギフテッドを含め上越市の取組みを今後も注視していきたい。 【重野正毅】 　来年度令和８年度、日本海側初の学びの多様化学校の設置に向けた準備を進めている上越市で、不登校に対する支援や学びの多様化学校の設置の背景、これまで取り組んできたこと、残り１年間で行う準備などについて学んだ。設置は市民からの強い要望というよりも市の当局の問題意識の強さにより実現した感がある。そのこと自体は素晴らしいことで、将来の上越を担う子どもたちの学びの保障に対して、市として本気になっている証だと考えられる。その中でも、この学びの多様化学校においてギフテッドの子どもたちへの学びの保障という視点があるということには大変驚かされた。不登校児童生徒の中にもいるであろうギフテッド、そこにまで思いを巡らせている自治体は全国的にも稀有であろう。柏崎も令和９年度には学びの多様化学校的事業を始める構想がある。スムーズなスタートを切るためにも、不登校に特化した「学校」を開設した近隣自治体に劣ることのない取組ができるように、議員としてこれからも調査研究を進めるとともに、様々なところに働きかけをしたり、発信をしていきたい。

出　張　報　告

報告日　　令和７年　５月　１日

会 派 名	柏盛クラブ
報告者氏名	三宮直人・重野正毅
種　　別	■調査研究（■行政視察）　□研修会　□要請・陳情　□各種会議
用　　務	学びの多様化学校設置についての視察
日　　時	令和７年４月２４日（木）　１４：００　～　１５：３０
場　　所 （会場）	小千谷市民学習センター「楽集館」
調査項目等	学びの多様化学校設置について
概　　要	＜学びの多様化学校設置に向けての概要説明と質疑＞ 〇不登校を重要課題と捉える中で、学びの多様化学校の開設については、非常に困っている子どもたちの選択肢を増やすという観点から重要であるというところからスタートした。 〇不登校の基本的な考え方は、学校・地域・保護者の共通の捉えとして、4 点あげて理解を得ている。「不登校は問題行動でないこと」「社会的自立を目指すこと」「一人一人にあった支援をすること」「不登校対策の充実を図ること」。様々な選択肢の提供として、当市教育委員会、行政が背負うべき大きな取組の一つではないかと考えた。 〇当市では令和 6 年度現在小学生 1377 名に対して約 30 名弱、中学生 837 名に対して約 70 人弱が不登校不適応を起こしている。内訳を見ると、特別支援に在籍する児童生徒で、学習支援の不適応から不登校気味になる場合、病的医療支援を要するサポートが必要な子どもが不登校不適応を起こす場合、人間関係に悩んだりする場合などと様々な要因により不登校不適応を起こしていると考えている。 〇学びの多様化学校を開設するに当たり、全ての不登校不適応の生徒を受け入れるのではなく、学びの多様化学校を選ぶことで救済措置ができるのではないかと思われる生徒にターゲットを絞った開設意図になっている。学校に登校できないが学校以外の施設への定期的な参加ができる生徒、登校しても教室に入れず別室登校している生徒が、学びの多様化学校の開設により、個別支援に厚みをつけて関わっていけると考えた。残念ながら家から出ることはできないという児童生徒も実際いるが、それはまた違った形

	での包括的な市としての支援体制を整えていくところに通ってもらう中で支援を継続していかなければならないと考える。この学びの多様化学校を開設することで学んでみたい、今の生活から脱却し一歩でも進みたいと考えている生徒がいることを願って取り組んでいるところである。 ○自分のペースでゆっくり学び成長できる場所を提供するというコンセプトで開校する。それぞれが持つ可能性を引き出す、これが大きな目的。この目的をどう位置付けるか検証しながら協議してきた。 ○学校の概要は分校方式とする。分教室型や分校型などの形式もあった中、小千谷市では小千谷中学校の分校という形で開設に向けて進んでいる中学校である。生徒数としては3学年設置し、各10名以内程度。施設的な面も考慮しながら受け入れていく方向。 ○教職員の人員体制としては、新潟県の教職員定数で、予定として3クラスであれば7名程度。それ以外に市費でスクールカウンセラーを雇用して人的な体制も整えていく。 ○教育課程、標準授業日は、文科省とズームでのヒアリングを行っていく。カリキュラムについては文科省に提案しており、それに対して今後何らかの回答、指導がある。登校時間では、規律性障害等で朝起きることが困難な生徒もいると考えるので、朝起きて余裕を持って登下校できるように登校時間の配慮、下校時間も早めにということで負担なく一日5時間程度の授業と考えている。通常の学校の時数よりも1.5から2割程度削減した中で教育課程カリキュラムを組んでいくということをベースに提案した。 ○小千谷市バージョンとして、通常教科の時数を減らして、特色ある学習活動を行うことを新設で提案している。また、①学習タイム週5時間。年間175 時間で自然環境を生かした体験活動を大目に取り入れる。②チャレンジタイム週3時間。それぞれの生徒のニーズに応じて学習教材や人員を配置して学びたいという活動を支援していく最適な学習支援というところで厚みをつけた。③新設コミュニケーションタイム週1時間。同年代異世代または地域のいろいろ方と会話・交流しながら、社会性を養っていく。この3つを開設に向けた教育課程の目玉として位置づけてある。 ○登下校のあり方、給食等。 この施設（楽集館）を開設の学び舎として、予定している。原則通学は徒歩か自転車、保護者の送迎。給食はまだ協議中だが、弁当を原則とする。小千谷中学校の分校だから、行事的なものは小千谷中学校の活動に準じて行う。小千谷中学校の人材も活用していく。 ○教育委員会の当課だけでは対応しきれないので、行政全体を捉えながら、また医療機関とも連携もし、これから開校に向けて詳細を詰めていく段階。生徒中心に居場所づくり、関係作りを検討していく。 ○運営上教師側の視点でという捉えでは、ゆとりある日常の生活スタイルを確立してもらうために通知表は廃止、宿題はなし、服装は自由とする。個別の指導計画を作成し、一人一人に応じた支援を決め細やかに行うということを前提に子どもたちを受け入れていく。教室に入りづらい状況を作ら

	ず、生徒にとってそこが居心地いい場所であるというのが必須条件。今後子どもたちのニーズを精査しながら、どんな教室環境がいいとか、ソフト的な面も詳細を詰めていく。可能な限り、子どものニーズに応じてハードルを下げる。どこまで下げられるのか逆に下げていいのかという迷いもあるが、ケースバイケース状況に応じて子どもセンタードで考えていく。 〇開校までの主なスケジュール。あらゆることを急ぎ足で進めているところ。今年度 8 月、夏休みにはパンフレット・リーフレットを作成し、生徒・保護者に向けて説明会を行う予定。受け入れは 1 学年 10 名程度だが、希望者が増えた場合はある程度、市教委で面談をし、制限をかける場合も想定している。すべての不登校不適応とされる子どもを受け入れることは不可能と考えている。登校できないけれども学校以外の施設で登校できる、そこで学びたいという生徒をターゲットに絞って受け入れていく。そういった生徒の選択肢の一つとして、説明会を通じて理解いただく。秋 10 月には説明会、転入学の受付を開始、11 月には在籍校と面談して決定、というスケジュール感で動いていき、令和 8 年度のスタートには間に合わせる。 （質疑） ① 不登校の公としての対応 →現在は市の教育センター内にあるマイルームで校外適応指導教室を開設している。そこには定期的に通っている児童生徒がいる。マイルームの現在の利用者数は施設的に手狭なので 10 名程度。登録は 15 人ぐらい。毎日来ている児童生徒もいるし、不定期に来て、学習活動をしている児童生徒もいる。すべての中学校に校内教育支援センターがあり、別登校ができる専門の部屋を用意し、そこに教員免許を持っているスクールアシスタント配置し、登校した時にその生徒と寄り添えるように配慮している。民間の対応としては、市外にあるフリースクールを利用している生徒が数名いる実態である。小千谷市内にはフリースクールはない。 ② フリースクールなどへの市としての補助 →フリースクール利用に関して、補助金制度運用しており、その補助金の対象になるのは、指導要録上出席扱いとすることができると認めたフリースクールに通っている場合に限り、フリースクールでの出席を指導要録上の出席と扱い、補助金を出している。補助は利用料の一部負担。授業料として料金の 3 分の 1 程度。所得などの制限は特にない。条例ではなく要綱をつくった。令和 6 年度から実施しており、親の会へ参加している保護者からの要望を受けての制定。 ③ 学びの多様化学校設置に至った背景 →適応指導教室や教育支援センター、フリースクールなどのマンパワーの支援を行っているが、不登校児童生徒の増加に歯止めがかからない状況であ

	る。文科省が 300 校の設置を目指しているということで、当市でも設置できないかと話を出したところ、市所有の施設の利活用が見込めることから、学びの多様化学校を設置しようということになった。教職員配置の有利性や交付税措置の観点から中学校の分校形式で設置することとした。 不登校児童生徒親の会で意見交換をし、そこで声を聞いたことが一つのきっかけであった。教育長が不登校に関するエクスポに出て以降、具体的に学びの多様化学校というワードが出てくるようになった。教育長・市長の情熱が大きかった。 ④ 手続き →市長副市長を交えた検討、学びの多様化学校への視察、基本構想の策定、教育課程の検討と県教育委員会との協議、文科省のマイスター制度、岐阜県の西濃学園高等学校の■■先生からマイスターとしてアドバイスをしてもらっている。議会への説明、報道発表、新規指定申請といった順で準備を進めてきた。設置条項の条例改正については、令和 7 年度 9 月定例会で上程する予定。庁内体制づくりについては必要に応じて連携をとる。 ⑤ 地元への方々とかへの説明、質疑や市民の反応 →地域には町内会長等に事前に説明済み。不登校当事者についても学校説明会を 8 月に、在籍校との面談を 11 月に、年明けに転入学説明会を予定している。これから入学募集の要項や学校見学会など具体的に周知していく予定。市民説明会のような大規模な説明会を行っていないため、市民からの反応は多く把握していないが、議員を始め、不登校の児童生徒の保護者やその関係者である学校現場からは好意的な声を多くいただいている現状。 市民への周知説明会としては、令和 7 年 3 月 30 日に教育長が市民に対して説明会として 1 回行った。そこには市内の保護者だけではなくて、市外からも保護者等が来ていたし、後日問い合わせもあった。教育長が不登校児童生徒保護者の会というものを年数回開いている。昨年、保護者と児童生徒にアンケートを取った。 ⑥ 開校後の不登校児童生徒への公としての対応と民間との連携のあり方 →公の対応としての市のマイルームとかスクールアシスタントの配置は変えない。今後もそれは継続した中で、多様化学校はその中の選択肢の一つとして増やすもの。これができるから何かが減るということはない。学力の向上、自立を促すための支援はやっていかなければならないと思っているし、民間との連携については、子どもたちを一番に、真ん中にと考えて連携することで対応の幅が広がるようなものもあると考えている。 ⑦ 議会に関して →議会への説明は、令和 6 年の 12 月、第 4 回の定例会の議員協議会で説明後

	翌年１月にも総務文教委員会と教育委員会との意見交換会を実施した。令和７年第１回の定例会で一般質問があった。今後文科省指定のマイスター（西濃学園の■■先生）を講師に議員への勉強会も予定している。
所　感　等	【三宮直人】 「学びの多様化学校」設立に向け精力的に動いている様子がうかがえた。設えとしては上越市が閉校となった小学校を活用することに対し、小千谷市では学校校舎ではない公共施設を改装するとのことだった。場所的には丘の上に位置し景色が良く、近くには大きな公園があり、自然を生かした教育などに活用しやすい環境にあると思った。 小千谷市においても毎年、不登校児童・生徒の増加に歯止めがかからないこと、中学校になると急激に不登校者数が増えることの原因の特定に苦慮しているとのことだった。上越市同様に取組みを注視していきたい。 【重野正毅】 小千谷市は上越市と同様に令和８年４月に学びの多様化学校を開校しようと準備を進めている。新聞報道まで小千谷市の取組が見えていなかったこともあり、やや急な感じを持っていたが、着実に手続きを踏み、進めている様子がうかがえた。学びの多様化学校の設置は市長や教育長の熱い思いがあっての、市当局側主導による提案とのことだった。しかしそこには小千谷市の未来を担う子どもたち一人一人の学びの保障を前提とした考えがあってのことだと思われる。また、小千谷市だけでなく、近隣の自治体からも大きな期待をかけられている状況も感じられた。柏崎では令和９年度から学びの多様化学校的事業を始める構想がある。スムーズなスタートを切るためにも、不登校に特化した「学校」を開設した近隣自治体に劣ることのない取り組みができるように、議員としてこれからも調査研究を進めるとともに、様々なところに働きかけをしたり、発信をしていきたい。